

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

（千円）

政策名		原子力災害対策の充実・強化				
評価方式		総合・実績事業	政策目標の達成度合い	進展が大きくない	番号	9-①
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算	12,563,886	11,676,450	13,088,740	13,864,907	19,399,280
	補正予算	10,000,000	10,000,000	7,289,136		
	繰越し等	12,306,967	11,648,361	12,541,005		
計	34,870,853	33,324,811	32,918,881			
	<0>	<0>	<0>			
執行額		17,875,737	18,419,374	16,969,740		

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

（千円）

政策名		原子力被災者生活支援の推進				
評価方式		総合・実績事業	政策目標の達成度合い		番号	9-②
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算	4,500,498	6,053,952	5,633,157	5,837,979	5,094,273
	補正予算	-334,564	-375,974	-376,490		
	繰越し等	0	-337,135	337,135		
	計	4,165,934	5,340,843	5,593,802		
		<0>	<0>	<0>		
執行額		3,393,912	3,415,503	3,965,412		

政策評価調書（個別票2）

政策名	原子力災害対策の充実・強化					番号	9	(千円)		
予 算 科 目								予 算 額		
整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	元年度 当初予算額	2年度 概算要求額				
対応表において●となっているもの	●	1	復興特会	復興庁	地域活性化等復興政策費	原子力災害対策に必要な経費	5,837,979	5,094,273		
	●	2	エネルギー対策特別会計	内閣府/電源開発促進勘定	原子力安全規制対策費	原子力の安全規制対策に必要な経費	13,864,907	19,399,280		
	●	3								
	●	4								
	小計							19,702,886	24,493,553	<>の内数
対応表において◆となっているもの	◆	1	一般	内閣府	電源開発促進税財源原子力安全規制対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	電源開発促進税財源の原子力安全規制対策に係るエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ繰入れに必要な経費	8,220,000	18,668,102		
	◆	2	エネルギー対策特別会計	内閣府/電源開発促進勘定	事務取扱費	原子力の安全規制対策に必要な経費	1,769,878	1,835,640		
	◆	3								
	◆	4								
	小計							9,989,878	20,503,742	<>の内数
対応表において○となっているもの	○	1					<	>	<	>
	○	2					<	>	<	>
	○	3					<	>	<	>
	○	4					<	>	<	>
	小計							<>の内数	<>の内数	<>の内数
対応表において◇となっているもの	◇	1					<	>	<	>
	◇	2					<	>	<	>
	◇	3					<	>	<	>
	◇	4					<	>	<	>
	小計							<>の内数	<>の内数	<>の内数
合計							29,692,764	44,997,295	の内数	の内数

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名		原子力災害対策の充実・強化				番号	9	(千円)
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	達成しようとする目標及び実績	
			元年度当初予算額	2年度概算要求額	増△減額		政策評価結果のポイント	
							概算要求への反映状況	
帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等	<p>帰還困難区域の境界にバリケードを設置するとともに、バリケードの維持管理などを行うことで、帰還困難区域の入域管理を行う。また、①帰還困難区域内の住宅、田畑、墓地等の維持管理などのために入域を希望する住民、②当該区域内の（広域的な）公共施設等の復旧や防災・防犯対策のために入域を希望する復旧作業員、消防・警察等について、安全な入域を確保するために必要な被ばく管理等を特定復興再生拠点の設定に対応しつつ行うとともに、当該区域の入域管理や避難指示対象住民をはじめとする被災者の生活再建に関する課題に関する調査・研究等を行う。</p>	●	1	5,837,979	5,094,273	△ 743,706	△ 751,831	<p>【定量的指標】 帰還困難区域の境界にバリケードを設置するとともに、バリケードの維持管理等の実施日数 【目標値】 365日 【実績値】 平成30年度は365日実施した。 【定量的指標】 入域を希望する住民、復旧作業員、消防・警察等について、安全な入域を確保するために必要な被ばく管理等の実施日数 【目標値】 365日 【実績値】 平成30年度は365日実施した。 【定量的指標】 入域を希望する住民の一時立入り実施日数 【目標値】 - 【実績値】 平成30年度は225日実施した。 【定量的指標】 帰還困難区域へ立ち入った住民数 【目標値】 - 【実績値】 平成30年度の39,781人の立ち入りがあった。 【定量的指標】 帰還困難区域へ立ち入った住民の世帯数 【目標値】 - 【実績値】 平成30年度の18,520世帯の立ち入りがあった。</p> <p>本事業により、帰還困難区域内の住宅、田畑、墓地等の維持管理などのために入域を希望する住民や当該区域内の公共施設等の復旧や防災・防犯対策のために入域を希望する復旧作業員、消防・警察等について、安全な入域を確保できている。①帰還困難区域の住民のふるさとへの帰還意識の維持、②当該区域内の財物やインフラ等の最低限の維持管理、③他地域も便益を受けることのできる広域的な公共施設等の復旧等に寄与している。引き続き、帰還困難区域の入域管理を適切に実施することで、安全な入域を確保していくとともに、より効率的な予算の執行に努めていく。</p> <p>常磐線全線開通と常磐道IC開通に伴うスクリーニング場の新設や、特定復興再生拠点の整備に伴う有人管理ゲート新設による人件費等の増加があるものの、既存の有人管理ゲートやスクリーニング場における人件費等の費用を効率化することで、全体として予算規模の適正化を図った。</p>
合計				5,837,979	5,094,273	△ 743,706	△ 751,831	

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府30-34(政策10-施策①))

政策名	原子力災害対策の充実・強化					
施策名	原子力防災対策の充実・強化					
達成すべき目標	原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、地域原子力防災協議会での活動を通し、国と自治体が一体となって地域防災計画、避難計画の充実・強化を行うとともに、十分な計画の具体化が進んだ地域においては、それらを取りまとめた「地域の緊急時対応」について地域原子力防災協議会、原子力防災会議で確認、了承を行う。さらに、計画の策定後も原子力総合防災訓練や自治体の防災訓練を通して、計画の改善に努めていく。					
施策の概要	【施策の概要】 原子力については、万一の事故にも機能する防災体制を日頃から整備しておくことが重要であり、特に原子力施設周辺地域における取組を支援することにより、これらの災害対策の充実・強化を図る。					
	【平成30年度に実施した具体的取組】 平成30年度においては、前年度に引き続き、内閣府が原子力発電所が所在する13地域ごとに設置した「地域原子力防災協議会」の枠組みの下、自治体による地域防災計画・避難計画の策定、充実化の取組を支援した。 こうした中、平成31年1月に「玄海地域の緊急時対応」について、同年2月に「伊方地域の緊急時対応」について、それぞれ改定を行った。 また、平成30年8月に関西電力大飯発電所及び高浜発電所を対象として、平成30年度原子力総合防災訓練を実施した。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	予算の状況	当初予算(a)	12,563	11,676	13,089	13,865
		補正予算(b)	10,000	10,000	7,289	
		繰越し等(c)	12,307	11,648	12,541	
		合計(a+b+c)	34,870	33,324	30,773	
執行額	17,876	18,419	16,970			
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域防災計画の充実に向けた今後の対応」(平成25年9月3日原子力防災会議決定) ・「総理施政方針演説」(平成27年2月12日)(該当部分)「国が支援して、しっかりとした避難計画の整備を進めます」 ・「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定) ・「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定) 					

測定指標	区分	主要な指標	測定指標	施策の実績・進捗状況								
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
						年度ごとの実績値						
測定指標	定量的指標	□	1-1. 市町村の地域防災計画(原子力災害対策編)策定状況(福島県内を除く)	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
				25年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
				119市町村	122市町村	-	122市町村	122市町村	122市町村	122市町村	122市町村	○
						121市町村	121市町村	121市町村	121市町村	121市町村		
				【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】								
				原子力災害対策重点区域に含まれる市町村(福島県内を除き122市町村)においては、災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法の規定により、防災基本計画及び原子力規制委員会が策定した原子力災害対策指針に基づき地域防災計画・避難計画を策定する必要がある。これに関し、国として地域原子力防災協議会※の枠組みを通し積極的に支援を行っているところ。こうした地域防災計画等の策定・見直しの件数は、原子力防災対策の進捗状況を示すものであることから、測定指標として適当である。なお、福島県内に関しては全住民が避難したままの自治体があることから、測定指標の基準値・目標値には含まないこととした。 ※内閣府が、原子力防災会議決定に基づき、原子力発電所が所在する13地域ごとに、関係省庁、地方公共団体等を構成員とする地域原子力防災協議会を設置。								
				基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
				25年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
				71市町村	122市町村	-	122市町村	122市町村	122市町村	122市町村	122市町村	△
						83市町村	93市町村	98市町村	104市町村	107市町村		
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】												
原子力災害対策重点区域に含まれる市町村(福島県内を除き122市町村)においては、災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法の規定により、防災基本計画及び原子力規制委員会が策定した原子力災害対策指針に基づき地域防災計画・避難計画を策定する必要がある。これに関し、国として地域原子力防災協議会※の枠組みを通し積極的に支援を行っているところ。こうした地域防災計画等の策定・見直しの件数は、原子力防災対策の進捗状況を示すものであることから、測定指標として適当である。なお、福島県内に関しては全住民が避難したままの自治体があることから、測定指標の基準値・目標値には含まないこととした。 ※内閣府が、原子力防災会議決定に基づき、原子力発電所が所在する13地域ごとに、関係省庁、地方公共団体等を構成員とする地域原子力防災協議会を設置。												
基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況					
25年度	30年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度						
計0地域	計8地域	-	計3地域	計6地域	計8地域	計8地域	△					
		計1地域	計3地域	計5地域	計6地域	計6地域						
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】												
2.地域原子力防災協議会、原子力防災会議にお												

		<input checked="" type="checkbox"/>	ける「地域の緊急時対応の確認、了承」の状況(確認・了承済み地域数)	防災基本計画において、「国、地方公共団体等は、各地域の地域原子力防災協議会において、避難計画を含むその地域の緊急時における対応が、原子力災害対策指針等に照らし、具体的かつ合理的なものであることを確認する」、「内閣府は、原子力防災会議の了承を求めため、同協議会における確認結果を原子力防災会議に報告する」とされている。この原子力防災会議による了承の件数は各地域の緊急時対応のとりまとめの進捗状況を表しているため指標として適切である。新規地域の緊急時対応の確認・了承については、このほか、すでに確認・了承済みの緊急時対応の改定作業や、昨年の研究炉等に係る原子力災害対策指針改定を受けた対応等もあり、それらを勘案し、目標値は、平成29年度実績値から2地域増の計8地域とした。							
測定指標	定性的指標	<input type="checkbox"/>	3. 地域原子力防災協議会が関わる総合的な原子力防災訓練の実施状況	基準	目標	施策の進捗状況(目標)					達成状況
				12年度	30年度	施策の進捗状況(実績)					
				実施	実施	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○
【測定指標の定義及び選定理由並びに目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】											
原子力総合防災訓練は、原子力災害対策特別措置法に基づき、国や地方公共団体、事業者まで含めた総合的な訓練を行うことで、組織の対応能力の検証と向上を図るとともに、訓練結果の評価を通じて原子力災害対策マニュアル、地域防災計画等を検証・改善し実効性を高めることを目的としている。この訓練は毎年度特定の1地域で行っているが、これを継続して実施することは、PDCAサイクルを通じ、原子力防災対策を充実・強化するために重要であるため、指標として適切である。											

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ④ 進展が大きくない (判断根拠)	
	施策の分析	【測定指標の観点からの分析】 測定指標1-1については、残る1自治体の地域防災計画策定に向けた取組を引き続き行ったものの、自治体の実効性のある避難計画を今後策定する意向であり、それと同時に地域防災計画を策定する意向であることから、目標を達成できなかった。 測定指標1-2については、すべての対象市町村の避難計画策定を目指し地域原子力防災協議会の場を通じ積極的に支援を行ったものの、目標達成には至らなかった。これは特に原発周辺の人口が多い地域において県外の広域避難先との調整等の課題があるためである。ただし、当該地域においても、新たに3市町で避難計画を策定するなど、計画策定に向けた取組は前年度より着実に進展している。 測定指標2については、平成30年度は、地域原子力防災協議会の枠組みのもと、緊急時対応の取りまとめに向けた取組は前年度より着実に進展しているが、新規地域の緊急時対応の取りまとめには至らなかった。これは、自治体と連携して進めている緊急時対応の策定に向けた取組において、様々な課題について検討・調整していく必要があることに加え、すでに確認・了承済みの緊急時対応の改定作業(平成31年1月に「玄海地域の緊急時対応」、同年2月に「伊方地域の緊急時対応」の改定を実施)等への対応があったためである。 測定指標3については、訓練の実施計画に係る関係機関との調整を精力的に行うことにより、大飯地域及び高浜地域で総合的な原子力防災訓練(平成30年度原子力総合防災訓練)を実施できたことから、目標達成とした。	
	次期目標等への反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進 【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標1-1、2については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・地域防災計画・避難計画の策定件数は、原子力防災対策の進捗状況を示す一つの指標であり、計画策定に向けた取組は毎年度着実に進展しているため、測定指標1-1、1-2は妥当であると考えられ、引き続き「地域原子力防災協議会」の枠組みの下、自治体による計画策定、充実化の取組を支援していく。 ○測定指標2については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・「緊急時対応」の確認、了承数は、原子力防災対策の進捗状況を示す一つの指標であるため、測定指標2は妥当であると考えられる。一方、既に確認・了承済みの緊急時対応の改定作業や、緊急時対応の策定に向けた取組における様々な課題についての検討・調整状況を勘案し、平成31年度は引き続き、8地域を目標値とする。 ○測定指標3については、目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に実施されているため、測定指標3は妥当であると考えられ、引き続き原子力総合防災訓練を実施していく。 なお、設定している測定指標の性質に鑑み、今後は複数年度方式での評価に移行することとする。	
	【根拠とした統計・データ等】		

学識経験を有する者の知見の活用	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・内閣府原子力防災ホームページ https://www8.cao.go.jp/genshiryoku_bousai/index.html ・原子力防災会議 資料・議事録 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/genshiryoku_bousai/
担当部局名	政策統括官(原子力防災担当)
政策評価実施時期	令和元年8月